

## 議案第 1 1 号

### 令和 5 年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計予算

令和 5 年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 6 4 , 6 2 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 5 年 2 月 1 3 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 138,740
	1 使 用 料	138,740
2 繰 入 金		120,225
	1 一 般 会 計 繰 入 金	120,225
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		5,659
	1 雑 入	5,659
歳 入 合 計		264,625

歲 出		
款	項	金 額
1 事 業 費		千円 235,030
	1 事 業 費	235,030
2 公 債 費		29,595
	1 公 債 費	29,595
歲 出 合 計		264,625

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
鳥取県営境港水産物 地方卸売市場指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	962,158 <sup>千円</sup>